

広報

つるい

令和2年

5月号

No.705



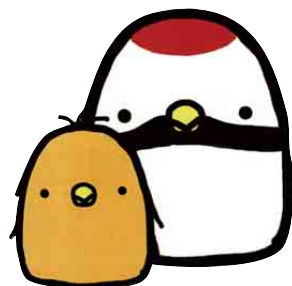
今月の主な話題

- 新型コロナウイルス感染症関連情報について
..... 2～3
- 村内小・中学校入学式 4～5
- 後期高齢者医療制度について 6～7
- 役場からのお知らせ 8～9



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

新型コロナウイルス感染症 関連情報について

今日、新型コロナウイルス感染症が国内のみならず世界的に猛威を振るっており、日ごとに増していく感染者数に対する不安や不要不急の外出自粛、それに伴い経済活動にも甚大な影響を及ぼすなど、未だ収束の兆しすら見えない未曾有の危機的状況におかれています。

鶴居村は去る3月16日、「支えあおう・鶴居びと」宣言を打ち出し、郷土愛と連帯でこの難局を村民一丸となつて打開すべく、方針を掲げました。村民の皆さまにおかれましては、感染予防対策を徹底のうえ、感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと 8つのポイント

(1) 部屋を分けましょう

■個室にしましょう。食事や寝るときも別室としてください。

・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。

・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。

■ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。

トイレ・バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

(2) 感染者のお世話はできるだけ限られた方で

■心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

(3) マスクをつけましょう

■使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。

■マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。

■マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

(4) こまめに手を洗いましょう

■こまめに手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

(5) 換気をしましょう

■定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

(6) 手で触れる共有部分を消毒しましょう

■共用部分(ドアの取っ手、ノブ、ベットの柵など)は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。

・物に付着したウイルスはしばらく生存します。

・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください(目安となる濃度は0.05%です(製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。))。

■トイレや洗面所は、通常家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。

・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。

・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。

■洗浄前のものを共用にしないようにしてください。

・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

(7) 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

■体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。

・糞便からウイルスが検出されることがあります。

(8) ゴミは密閉して捨てましょう

■鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

その他

●ご本人は外出を避けてください。

●ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

相談・連絡先

○役場保健福祉課

☎ 0154-64-2116

○釧路保健所 帰国者・接触者相談センター

☎ 0154-65-5811 (平日8時45分～17時30分)

○北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

☎ 011-204-5020 (24時間)

「支えあおう・鶴居びと」宣言に基づく緊急経済対策について

村では、「支えあおう・鶴居びと」宣言に基づき、次の事業を実施します。

① 「支えあおう・鶴居びと応援券」事業

○交付対象者…基準日に村内に住所を有する全村民

○交付額…飲食店専用500円券6枚、小売店等用500円券6枚、合計12枚6,000円1セット

○交付方法…簡易書留により郵送

○その他…発送時期や利用可能期間、利用可能店舗等については、決定次第、別途お知らせします。

② 鶴居村新型コロナウイルス感染症緊急経済対策交付金事業

(1) 共同取組活動事業

○交付対象者…村内で商工業を営んでいる事業者

○実施主体…鶴居村商工会

○対象事業…村内商工経済の活性化及び安定等を図るための共同の取組活動

(2) (例) お弁当事業、広告宣伝事業など
経営安定維持活動事業

○交付対象者…村内で飲食・宿泊等のサービス業を営み、共同取組活動に参加している事業者

○交付限度額

小規模事業者…15万円/月

小規模事業者以外…30万円/月

③ 鶴居村新型コロナウイルス感染症緊急融資制度事業

1. 対象者…次の要件を全て満たしている者

(1) 村内で事業を営む中小企業者等であること。(個人事業主を含む)

(2) 北海道信用保証協会の保証付であること。

(3) 村税の滞納がないこと。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により指定期間の売上高が5%以上減少していること。

2. 取扱期間…令和2年4月9日(木)～6月30日(火)

3. 貸付条件

○資金使途…経営安定資金(運転資金)

○融資限度額…300万円

○融資期間…5年以内(うち据置1年以内)

○償還方法…月賦償還または一括償還

○融資利率…無利子(通常利息については村が全額利子補給)

○保証…北海道信用保証協会の保証付き

※保証料支払い後に村が全額補助

4. 取扱金融機関

○釧路信用金庫

○大地みらい信用金庫

5. 申し込み方法

右記4の取扱金融機関へ直接お申込みください。

お問い合わせ先

① 「支えあおう・鶴居びと応援券」事業に関すること

企画財政課企画調整係(☎ 0154-64-2112)

② 鶴居村新型コロナウイルス感染症緊急経済対策交付金事業及び

鶴居村新型コロナウイルス感染症緊急融資制度事業に関すること
産業振興課商工観光係(☎ 0154-64-2114)

鶴居村商工会(☎ 0154-64-2453)

▼鶴居小学校



▼幌呂小学校



▼下幌呂小学校



▼鶴居中学校



◀幌呂中学校

村内小・中学校入学式

4月7日、村内各小・中学校で入学式が挙行されました。
令和2年度は鶴居小学校10名、幌呂小学校3名、下幌呂小学校3名、鶴居中学校29名、幌呂中学校6名の計51名の児童・生徒が新一年生となりました。
今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年とは異なる形での式となりましたが、新一年生は保護者や教職員に見守られる中、在校生から歓迎の言葉で迎えられ、これから始まる学校生活への一歩を踏み出しました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

- 保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
33万円	8.5割軽減



【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■ 保険料の計算方法(令和2年度)

- 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------	---	--	---	--

※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

- 所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

■ 令和2年度の年間保険料額の例

- 単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	令和2年度	前年度比
80万円	7割	15,600円	5,600円増
168万円	7.75割	28,100円	4,700円増
196万円	5割	73,200円	2,600円増
196.5万円	5割	73,700円	12,500円減
219万円	2割	114,100円	4,100円増
220万円	2割	115,200円	5,900円減

- 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	令和2年度	前年度比
80万円	夫妻	7割	15,600円 15,600円	5,600円増 5,600円増
168万円	夫妻	7.75割	28,100円 11,700円	4,700円増 4,200円増
224万円	夫妻	5割	103,900円 26,000円	3,700円増 900円増
225万円	夫妻	5割	105,000円 26,000円	11,400円減 14,100円減
270万円	夫妻	2割	170,100円 41,600円	6,100円増 1,500円増
272万円	夫妻	2割	172,300円 41,600円	3,900円減 8,600円減

■ 1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

- 保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	➡	令和2年度
62万円		64万円

令和2年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目

国保会館6階

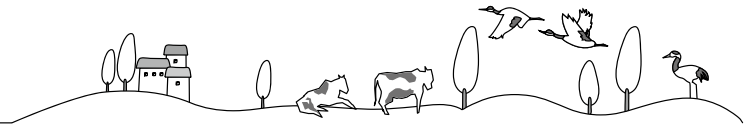
電話 011-290-5601

役場住民生活課

後期高齢者医療担当

電話 0154-64-2113

役場からのお知らせ



鶴居村長選挙の結果について

鶴居村長選挙については、立候補の届出が定数を越えなかったため、無投票となりました。

《当選》 大石 正行

無所属・現職 3期目

【お問い合わせ先】

鶴居村選挙管理委員会事務局
(総務課内) 0154-64-2111

鶴居村教育資金利子補給事業 奨学生の募集について

村教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

応募資格や詳細につきましては次のとおりとなっています。

1. 応募資格

鶴居村の住民基本台帳に登録されている者で、被扶養者の進学時（高校以上）において、引き続き1年以上居住している住民登録者となります。

2. 対象となる教育資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり600万円を限度とします。受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金（休学・留学等の期間の費用は除く。）

3. 利子補給の内容

学生1人当たり600万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年

利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給します。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

4. 申込期限

令和2年12月11日（金）

なお、申込期限は、令和2年度の申請期限です。年度途中においては次の※による事例も考えられることから、その場合には、随時、別紙の申請書用紙に基づき教育委員会に申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中（秋頃）で金融機関と契約し教育資金を借り入れる場合や、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに村教育委員会に申請してください。

遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合は速やかに村教育委員会に申請してください。

5. 利子補給の請求

令和2年度の利子補給を受ける場合には、令和2年1月から12月までの利子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会教育課へ請求書用紙に添付して令和3年1月末までに提出してください。村は、その書類を審査した後、年度末頃に請求者に対し利子補給金を口座振込いたします。

6. 申込先

鶴居村教育委員会 教育課

7. 申込方法

申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。（用紙は、教育委員会に備え付けています。）

ご不明な点は、教育委員会教育課（0154-64-2050）までお問い合わせください。

軽自動車税（種別割）の納期限は 令和2年6月1日です。

鶴居村軽自動車税は地方税法及び鶴居村税条例にもとづき、令和2年4月1日において鶴居村内に設置する軽自動車等を所有する方が、鶴居村に納める税金です。また、令和元年10月から現行の軽自動車税は「種別割」と名称が変更されました。

必ず納期限までにお近くの金融機関やコンビニエンスストアで納付をお願いします。

【お問い合わせ先】

企画財政課税務係
0154-64-2112

釧路湿原国立公園温根内木道の 工事継続及び一時利用について

温根内木道は、工事継続のため湿原方面へ向かう木道は当面の間、通行止めとなります。

温根内ビジターセンター裏から通行できますが、一部仮設道の区間がありますので、安全にご注意の上、ご利用ください。

利用状況の詳細は釧路湿原自然保護官事務所へお問い合わせください。

※釧路湿原自然保護官事務所
0154-56-2345

村新規採用職員紹介

これから村職員の一人として一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。



加藤 佳令来
企画財政課
税務係



原田 美穂
鶴居保育園
保育士



米川 快斗
産業振興課
農政係兼商工観光係



栗崎 春華
教育委員会教育課
総務係兼学校教育係



今井 涼香
保健福祉課
健康推進係兼福祉係



齋藤 美奈子
保健福祉課
介護保険係



吾妻 祐史
建設課
維持管理係

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金制度のポイントと魅力は次のとおりです。

■農地の権利名義に関わりなく加入できる

■加入資格は60歳未満、年間60日以上農業従事、国民年金第1号被保険者

■少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型

■将来の自分の年金の原資は自分で保険料を積み立てて準備するため、加入者・受給者数に左右されない安定した財政方式

■保険料は経営・家計状況により自由に設定

■月額2万円～6万7千円の間で千円単位で選択、途中で増減も可能

■加入者が支払った保険料とその運用益を将来、年金として受給

■終身年金で80歳までの保証付き

■原則65歳から生涯、年金を受給。仮に80歳までに受け取れるはずであった年金の現在価値相当額が、「死亡一時金」として遺族に支給

■支払保険料の全額社会保険料控除で節税

■所得税・住民税が節税となるほか、農業者年金基金が運用して得られる運用益も非課税

■保険料の国庫補助（政策支援）

■認定農業者で青色申告者のほか、それらの者と家族経営協定を結んでいる配偶者や後継者など一定の要件を満たす者が

補助対象

国庫補助額と運用益による年金（特例付加年金）の受給には「経営継承」が必要

■政策支援加入者の保険料は月額2万円

【お問い合わせ先】

鶴居村農業委員会

☎0154-64-2114

鶴居テニスコートの利用について

鶴居市街多目的運動広場内のテニスコートについて、施設の利用を希望する個人または団体は、事前に鶴居村教育委員会まで申し込み手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】

鶴居村教育委員会 教育課

☎0154-64-2050

鶴居村畑・採草放牧地賃借料情報（令和元年度集計）

令和元年度の農地法及び農業経営基盤強化法による村内の賃借料水準は、下表のとおりです。

○畑・採草牧草地 (10aあたり)

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪裡地区	2,000円	3,200円	800円	175
幌呂地区	1,900円	3,100円	500円	132
久著呂地区	1,800円	2,700円	1,000円	39

鶴居村輝く住ま居る支援金について

輝く未来に向けた移住及び定住の促進と笑顔あふれる安心で活力に満ちた住みよい村づくりを推進するため、村内において住宅を取得される方に最大150万円を支援します。

■支援対象者

次の要件をすべて満たしていることが条件となります。

（1）村内において自己が所有する土地に一戸建住宅を新築、または空き家バンク登録物件を購入している方。

（2）新築または空き家を自己の定住用住宅として使用し、鶴居村に住民登録し、その住宅に既に居住している方。

（3）新築の場合は10年以上、空き家購入の場合は5年以上対象者の居住の用に使用することを確約できる方。

（4）新築した住宅は床面積が60平方メートル以上であること（二世帯住宅の場合は110平方メートル以上）。

（5）建築基準法その他建築物に関連する法令等に遵守した住宅であること。

（6）村税の滞納その他村に対する債務の不履行がない方。

（7）対象者及びその他の同居人等が暴力団員でないこと。

■支援内容
（1）一戸建新築住宅 100万円
（2）空き家等中古住宅購入 購入金額の10%（上限100万円）

※対象者が45歳以下の場合、この支援金

に50万円を上乘せ

■支援期間

令和2年4月1日～令和8年3月31日

【お問い合わせ先】

企画財政課企画調整係

☎0154-64-2112

「村長への手紙」の実施について

「笑顔と活気溢れる協働の美しい村づくり」の推進と、多様化するニーズを的確に把握し村政に反映させるため、村では村政懇談会や村長の出前トークなど、さまざまな広聴活動を展開しています。

その中のひとつである「村長への手紙」は、村民皆さまの生の声を村長へ届ける手段としてご活用いただいています。

ご意見箱・用紙については、総合センター（役場正面玄関入口付近）とふるさと情報館「みなくる」に設置しており、回答を希望される場合には、必ず回答文を送付いたします。

皆さまからの貴重なご意見・ご要望をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

総務課総務係

☎0154-64-2111



官公庁などからのお知らせ



6月1日(月)は自動車税(種別割)の納期限です

自動車税は、令和元年10月1日から自動車税種別割に名称が変更となりました。自動車税種別割は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年の納税通知書は5月7日(木)に発送します。

必ず納期限までに金融機関、コンビニエンスストア等で納めましょう。また、パソコンやスマートフォンから、インターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税もできます。

住所が変わった方や納税通知書が届かない方はご連絡ください。

自動車税種別割を納期限内に納税すると、応援店で特典が受けられる「自動車税種別割スマイル納税キャンペーン」を実施しています。詳細は道税ホームページをご覧ください。

【納税の相談に関するお問い合わせ先】

釧路総合振興局納税課

(釧路市浦見2丁目2番54号)

☎0154-43-9179

【自動車税の課税内容に関するお問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税部

(札幌市北区北22条西2丁目)

○自動車税種別割の課税内容について

☎011-746-1190

○自動車税環境性能割について
☎011-746-1195

○ホームページもご利用ください
道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

電柱にカラスの巣を見つけたらほくでんネットワークまでご連絡ください

初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱に巣が作られます。巣の材料にはハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因となる場合があります。

電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道電力ネットワーク(株)までご連絡ください。
フリーダイヤル
☎0120-06-0669

不法無線局から暮らしを守ろう
不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。
お問い合わせ先
総務省 北海道総合通信局
☎011-737-0099

令和2年度7月職業訓練受講生の募集について
対象 ハローワークに求職の登録をしている方
▼電気設備技術科 20名
▼ビジネスワーク科 15名
▼申込受付期間
令和2年4月24日(金)～
令和2年5月29日(金)
▼見学会
5月15日(金)、5月22日(金)
▼訓練期間
令和2年7月1日(水)～
令和2年12月23日(水)
▼費用 2万円程度(テキスト代)
○申込先
ハローワーク釧路 または
最寄りのハローワーク
お問い合わせ先
ポリテクセンター釧路
☎0154-57-5938

新しい飼い主探しネットワーク事業について
北海道では、各道立保健所で

引き取った犬、猫にできるだけ生存の機会を与えるため、「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しています。

この事業は、各総合振興局が、犬、猫を飼いたいと希望する方をあらかじめ登録しておき、引き取った犬、猫を譲渡するものです。新しい飼い主になるには、毎日の世話ができるか、猫は室内で飼えるか、愛情を持って最後まで飼い続ける意志があるかなどの条件を満たしていることが必要です。

少しでも多くの命を救うため、これから犬、猫を飼いたいと考えている方は、ご協力をお願いいたします。譲り受けの申し込み方法などについては、最寄りの総合振興局・振興局環境生活課へお問い合わせください。

お問い合わせ先
環境生活部観光局自然環境課
野生鳥獣係
☎011-204-5205

安全・安心どさんこ運動に参加しましょう
道内における、令和元年中の刑法犯認知件数は、23,607件で、前年同月と比べると1,852件減少しています。

しかし、特殊詐欺、子どもや女性に対する犯罪、車上ねらい、タイや盗難などの犯罪が、私たちの身近なところで発生して

り、決して安心できる状況ではありません。

道では、道民の方々が安全で安心して暮らせる犯罪のない地域づくりを進めていくために、「安全・安心どさんこ運動」を推進しています。

この運動は、防犯に限らず、交通安全や防災、教育などの幅広い分野に関わる機関・団体及び道民の皆さんの自主的な活動を通じて、人や地域、社会の絆を深め、コミュニティの力を高めることにより、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を築いていくとする道民運動です。

○推進主体
北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
○重点取組
①子どもの安全を見守る運動
②あいさつ、みまもり、助け合い運動
「あいさつ」は、最も身近で、誰もが実践できるコミュニケーションのきっかけとなり、「あいさつ」はやがて、人と人との絆や信頼関係を強め、犯罪を寄せ付けない地域づくりに効果を発揮します。

いつでも、どこでも、誰にでもできる「あいさつ」から初めてみませんか。

お問い合わせ先
環境生活部くらし安全局道民生活課青少年係
☎011-206-6748



山火事に注意！



これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、今年は雪解けも早く乾燥した枯草などに火が付くと瞬く間に燃え広がり、大規模な山火事になるおそれもあります。昨年は4月～5月にかけて5件もの山火事や野火が発生し、その原因の多くはゴミ焼きによるものです。（ゴミ焼きは法律で禁止されています）ゴミ焼きからの火の粉やタバコのポイ捨てなど、小さな火から火災は発生しますので絶対にしないようにしましょう。

（鶴居村林野火災予防対策協議会）

新一年生に火災予防啓発品の配布

毎年、鶴居消防署では鶴居消防連合後援会の協賛により、村内の各小学校に入学する新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に、入学記念品を贈っています。今年は消火器のり・消火器消しゴム・ファイルケースを贈りました。



住宅用火災警報器の設置率調査について（お願い）

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ
ビービー

ビービー
火事です

※警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」が「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

！ ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に添付している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

鶴居消防署では5月中旬に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査方法は今回対象地域（鶴居市街一西および南地区）の世帯をランダム（無作為）に選び、職員が電話により行います（調査時間帯9時～19時）。機器が設置されている場合には実際に動作確認をして頂きますので、ご協力をお願いします。

なお、住宅用火災警報器の設置は火災予防条例で義務付けられています。まだ設置されていないご家庭はすぐに設置しましょう。

また、義務化から10年が経過しました。現在設置されている機器本体・電池の寿命がおよそ10年といわれており、既に警報器を設置しているご家庭では作動点検や電池の確認を行い維持管理に努めましょう。

※悪質な訪問販売等にご注意

住警器の販売や取り付けを行い、高額な代金を請求する悪質な訪問販売が発生しています。また、消防署の職員を装って住警器の高額販売をする事例も報告されていますが、**消防職員や消防団員による訪問販売及び商品の斡旋はしておりません。**悪徳販売・高額販売等の詐欺には十分注意してください。住警器は家電量販店やホームセンター等で販売しています。

何かご不明な点がありましたら鶴居消防署（☎0154-64-2344）までご連絡ください。



令和2年度「脳ドック助成事業」の募集を行います

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度は**申込受付方法を変更**しています。

- 受付日時 令和2年5月7日(木)～8日(金) 午前8時30分～午後5時15分
- 申込受付 鶴居村役場保健福祉課、保健師(☎0154-64-2116)へ**電話**にて申してください。
- 申込方法 電話受付後、申請書をご自宅に送付致します。
申請書の必要事項に記載後、**郵送にて提出**してください。
※ 申請内容を確認の上、後日ご本人に助成決定の通知を致します。
- 定 員 **先着30名**(鶴居村国保加入者20名・国保加入者以外10名)
- 対 象 者 下記の条件すべてに当てはまる方
(平成30・令和元年度に脳ドック検診を受診した方は対象外)
 - ・40歳以上の村民の方
 - ・現在、脳血管疾患治療中でない方
 - ・ペースメーカーや外科クリップ等体内に金属が入っていない方
 - ・加入している健康保険において、脳ドック助成制度がない方

※鶴居村国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者については、個別健診もしくは、集団健診で特定健康診査等を受診してください。

※国保以外の健康保険の加入者については、各々の健康保険における特定健診等を受診してください。
- 助 成 額 20,000円(自己負担額13,000円)
- 検査内容 MRI(脳画像診断)・MRA(脳血管画像診断)・頸動脈エコー・血液検査・尿検査・心電図

マナーからルールへ



配慮

子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康への影響が大きい。

加熱式たばこ

加熱式たばこは、その煙にニコチン等の有害物質が含まれていることは明らかである一方、現時点での科学的知見では受動喫煙による健康影響は明らかではありません。(喫煙専用室、加熱式たばこ専用の喫煙室内でのみ喫煙は可能)

ひろがっています! 望まない受動喫煙対策

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。そして2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されます。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに



病院や学校・行政機関などは
2019年7月より原則敷地内禁煙



飲食店やオフィスなどは
2020年4月より原則屋内禁煙
事務所・工場・ホテル・旅館、旅客運送事業施設・鉄道などの施設

5月31日は「世界禁煙デー」(WHO)/ 5月31日～6月6日は「禁煙週間」

厚生労働省は世界禁煙デーに始まる5月31日から6月6日までを「禁煙週間」と定め、禁煙の普及啓発を行っています。世界禁煙デーや禁煙週間をきっかけに、ご自身や家族、同僚など“みんな”の健康を考え、喫煙習慣を振り返ってみましょう!

新刊案内

鶴居村図書館だより

開館時間外や休館日に本や雑誌を返却した場合は、ふるさと情報館東側入口横にある『返却ポスト』をご利用ください。ただし、CD・DVDは破損の原因となりますので絶対に返却ポストには入れないようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……5月の図書整理日は26日(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
2週間
(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※新型コロナウイルス感染防止のため、5月6日まで休館となります。
※貸出中の図書は施設再開後の返却でかまいません。

そのとき、どうする？



甘中 繁雄 監修
車が水没し始めた、部屋で火事が起きた、海でおぼれた…。地震、風水害、天候の急変、火災、山の事故といった危険なシーンごとに、命を守るためにどう行動すべきかを、イラストとともにわかりやすく解説。応急処置も紹介する。

最新図解で早わかり 5Gがまるごとわかる本



水上 貴博 著
中村 邦明 著
世界を変える新世代通信システム「5G」とは何か？5Gの概要や、5Gがもたらす私たちのくらしとビジネスの変化を、通信業界以外の人も理解を深められるよう、具体例や図解を用いて説明する。

発注いただきました！



朝井リョウ 著
キャラメルが登場する掌編、「ウイスキーっておもしろい」を伝えられる小説、「女性と香り」にまつわるミニエッセイもしくは小説…。企業からのお題をもとに書いた作品を、解説とともに収録する。

ひこばえ 上



重松 清 著
洋一郎が2年生の時に家を出て行った父親。郊外の街で一人暮らしを続けた末に亡くなった父親は、生前に1冊の「自分史」をのこそうとしていた。洋一郎は父親の人生に向き合うことを決意するが…。

トラブル旅行社(トラベル) 砂漠のフルーツ狩りツアー



廣嶋 玲子 文
コマツシンヤ 絵
家族で飲むはずの珍しいジュースを1人で飲んでしまった大悟。「トラブル旅行社(トラベル)」を訪れた大悟は、ジュースに必要なフルーツを集めるため、砂漠のフルーツ狩りツアーに参加することに…。

えんぴつとケシゴム



カレン・キルパトリック /
ルイス・O・ラモス・ジュニア 文
ヘルマン・ブランコ 絵
高畑 正幸 訳
絵を描くのが大好きなえんぴつ。ケシゴムが絵を消すのが気に入りません。でも、ケシゴムはえんぴつが思いもしないことを考えつき…。えんぴつとケシゴムがえんぴつケシゴムになるまでの物語。

お誕生



お誕生おめでとうございます。

3月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

加古	依和	女の子	鶴居市街
杉本	昌廣	男の子	鶴居市街
長田	優菜	女の子	下幌呂
服部	桜大	男の子	鶴居市街

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

<ふるさと納税分>

東京都 山本 泰弘 様

●3月寄付実績

58件 630千円

■令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)の寄付累計

1,114件 21,022千円

5月の自然観察会



●アイヌの自然観～植物編～

【日時】 5月10日(日)午前10時～12時

【内容】 アイヌ民族が利用した植物を観察しながら、彼らの自然観と知恵を学びます。

【定員】 15人

【参加費】 無料

【開催場所】 温根内ビジターセンター

【申込・お問い合わせ先】 温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

●早朝バードウォッチング

【日時】 5月24日(日)午前8時～午前10時

【内容】 釧路湿原は繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つけれらるでしょうか。

【定員】 15人

【参加費】 無料

【開催場所】 温根内ビジターセンター

【申込・お問い合わせ先】 温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

※中止又は延期になる場合があります。

参加される方は必ずお問い合わせ先にご確認ください。



鶴居文芸

凍原社 4月句
(俳句)

落みそのとみに匂いて朝の膳
雑木林これも又よし春の雪
風も無く春の青空光る朝
外にいでて陽を飲みこまん春の朝
猫病みて右往左往の春の朝
朝東風やコロナに負けず豆ご飯
春曇り朝食後のコーヒーの香

恒子 紀代子 和子 春夢子 ちえこ 水脈 ミヤノ

鶴居村タンチョウ愛護会の 会員募集

鶴居村タンチョウ愛護会は、タンチョウに係る愛護活動を行っています。

主な活動は【給餌場観察場などの環境整備活動】・【タンチョウ越冬分布調査への協力】・【給餌場などの巡視活動(冬)】などです。

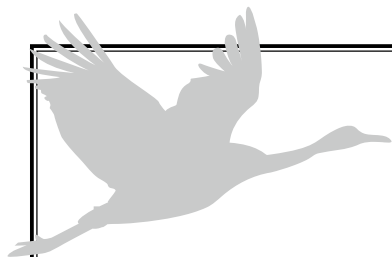
趣旨に賛同いただき、活動をご一緒にいただける方、ぜひご連絡ください。

年会費：2,000円

お問い合わせ先：鶴居村教育委員会

(☎0154-64-2050)

事務局 音成・佐々木・吉田



シリーズ
タンチョウ
Vol. 305

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井 真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南

☎0154-64-2620 / FAX0154-64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



「うちの子に限って！」 親鳥を欺く幼鳥の話

3月中旬も過ぎると、つがいのタンチョウの多くは繁殖地に戻り、取り残された幼鳥が、グループを作って飛来するようになります。その日は1羽の幼鳥を連れたタンチョウ家族が飛来しました。いまだ子連れで飛来するとは、呑気にしているなど思いながらしばらく観察を続けました。

親にべったり甘える幼鳥は、他のタンチョウより一回り小さく見えます。きっと育ちの悪い我が子が心配で突き放すことが出来ないんだろうと、しみじみと親の気持ちを察しました。私も小さな幼鳥が心配でしばらく見守っていましたが、親が目を離れた際に、1羽の亜成鳥（若鳥）が相手を威嚇する時の特徴的な歩き方で幼鳥に近づいてきました。これはいじめられるだろうとハラハラしながら見ていると、小さいはずの幼鳥が、むくむくと大きくなったのです。首をすっと伸ばして体も丸々見えます。他のタンチョウと比べて見劣りするどころか、どちらかと言えば大きめに見えるのです。売られた喧嘩は買いますよと言わんばかりの幼鳥の様子に、勝てる気満々で近づいた亜成鳥が、ビビって体を小さくしています。

そこに親鳥（多分お父さんの方）が、「うちの子供に何するの！」と言わんばかりに近づいてきました。ふと、幼鳥を見ると、さっきまで偉そうに体を大きくしていたのに、首をすくめて気弱な様子でたたずんでいるのです。もちろん周りのタンチョウより小さく見えます。

結局、力関係はお父さんタンチョウが上だったようで、亜成鳥は何事もなかったかのように、親子の前から離れていきました。その後も幼鳥は若鳥グループに仲間入りをすることはなく、しきりにダンスを踊る親鳥の横で、首をすくめて体を小さくしウロウロしていました。親の方も特に幼鳥を邪魔にする様子はありません。

もしもタンチョウ語が話せたら、親鳥が早く子作りに専念できるよう「あなた達のお子さんは、本当はなかなかの強者です。もう立派に独り立ちできますよ」と教えてあげたかったです。でも、両親揃って「うちの子は、体も小さいし、気も弱いし…。うちの子に限って、年上のタンチョウを威嚇するような事はありません！」と言い返されそう。

ずるがしこい幼鳥と言えばそれまでですが、厳しい野生の世界で、自分を守るため、いつまでも親と一緒にいれるよう知恵を絞って努力？をしている幼鳥が愛おしいと思うのは、種を越えた親心でしょうか。野生の世界では、いつまでも親のすねをかじって生きる事はできませんし、この幼鳥も、今はもう立派に独り立ちしていることと思います。



ダンスを踊る親鳥を見つめる幼鳥(右端)
弱気な様子でウロウロしていました



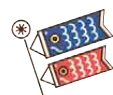
広報つるい5月号

No.705 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒036-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / fax64-2577 <https://www.vill.tsuruig.jp/> (eメール) tanchou@vill.tsuruig.jp

町内会
森の町内会
町民に寄り添う
www.mori-no-cho.org

四季の詩が流れる大地
～井ノ湯、ふるさと鶴居村～



5月村のカレンダー



1 金	令和2年第2回鶴居村議会臨時会 14:00～ 議場
9 土	「ポイ捨てシャットアウト」一斉清掃 9:00～ 村内一円
15 金	釧路丹頂農業協同組合定期総会 10:30～ 総合センター
27 水	乳児健診 13:00～ 総合センター

※上記行事予定については、新型コロナウイルス感染症に係わる国の緊急事態宣言の状況等により、変更となる場合があります。

今月の表紙



鶴居保育園の入園式でのひとコマです。

昭和54年に建てられた幌呂保育園とお別れし、鶴居保育園と統合してから初めての入園式でした。

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数
人身事故0件／物件事故29件
3月中の発生件数
人身事故0件／物件事故5件

死亡事故ゼロの日 1,597日
(3月末現在)

鶴居村産山幸種使用ワイン 「クローンヌ ルージュ」の発売について

販売日：4月25日から発売中
販売価格：1本3,350円(税込)
販売店舗：つるぼーの家(☎0154-64-5350)
まつい商店(☎0154-64-2388)
Aコープ鶴居店(☎0154-64-2316)
Aコープ幌呂店(☎0154-65-2116)
その他：釧路たんちょう空港などでも販売します。



人の動き

(3月末住民登録人口)



人口 総数 2,519人

(前月比 +4人)
うち外国人人口 31人
(男5人・女26人)

昨年同期は 2,506人で、
対前年比較は +13人です。

男 1,258人(前月比 -8人)
女 1,230人(前月比 -19人)

世帯数 1,163戸

(前月比 -20戸)
うち外国人世帯数 26戸

編集後記



5月といえば春も本番、木々の枝から小さくとも力強い芽が顔を出しているのを見つけることができる季節です。

一方で、春特有の暖かな息吹を感じたかと思えば、真冬を思い起こす寒気に肌に感じるなど気温の変化が厳しくなり自分の体調を気遣う必要がでてくる時期でもあります。

本来であれば行事が沢山あり楽しい思い出ができるであろう5月ですが、今年はどうなるのやら……。

胸を弾ませ心躍る大型連休も今年は遠方へのお出かけは避け、自宅で過ごす予定の方も多いのでしょうか。

さて、毎年空を川とし跳ねるこいのぼりも、今年は元気な姿を見せてくれるのでしょうか。(F)

※なお、つるぼーの家については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月25日(土)～5月6日(水)までの間臨時休業となりますので、営業再開後の販売開始となります。